

令和８年度第２回社会教育委員の会議

令和８年６月２９日（月）午前１０時から

市役所第二庁舎 ８階・８０１会議室

次 第

１ 議題

- (1) 会議録の承認について
- (2) 社会教育関係団体登録の手引きの策定について
- (3) 都市者連協ブロック研修会の内容について
- (4) 管外施設研修について
- (5) その他

２ 資料

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) 社会教育委員の会議録（令和７年度第８回） | 資料１ |
| (2) 小金井市社会教育関係団体登録要綱 | 資料２ |
| (3) 社会教育関係団体登録の手引き（案） | 資料３ |
| (4) 都市者連協５ブロック研修会 実施計画書一覧 | 資料４ |
| (5) 令和８年度管外施設研修について | 資料５ |

３ 次回の会議日程

日時：８月２１日（月）午前１０時～

場所：８０１会議室

令和 7 年度第 8 回社会教育委員の会議

令和 8 年 2 月 2 5 日（水）

午 後 2 時 0 0 分 開 会

開催日時	令和 8 年 2 月 2 5 日	開会 1 4 時 0 0 分 閉会 1 5 時 3 0 分	
場 所	小金井市役所西庁舎 2 階 第 5 会議室		
出席委員	議 長 笹井 宏益 副 議 長 金澤 大恵 委 員 藤森 光一 委 員 北澤 隆司 委 員 渡邊 ふき子	委 員 伊丹 文男 委 員 小林 浩 委 員 鈴木 哲也 委 員 池田 佳代	
説明のため出席した者の職氏 名	生涯学習部長 平野 純也 生涯学習課長 濱松 俊彦	図書館長 三浦 真 公民館長 鈴木 茂哉	
事務局	生涯学習係長 最所 拓也		
傍聴者 人 数	0 人		

日程	議 題		
第 1	議 題	(1) 会議録の承認について (2) 四者合同会議について（報告） (3) 放課後子どもプラン運営委員会への出向委員の選任について (4) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について (5) 社会教育委員の会議日程について (6) 第5次生涯学習推進計画策定について (7) その他	

笹井議長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、令和7年度第8回社会教育委員の会議を始めます。本日は、新井委員よりご欠席の連絡をいただいております。ではまず、事務局より資料の説明をお願いします。

最所生涯学習係長 （資料説明）

本日の次第と、次第の2番に記載のある資料1から8となります。

委員の皆様だけに配布しているものとして、月刊公民館だより12月号、1月号、2月号、スポ進小金井第41号、はなみずき第76号、図書館だより84号、体協だより69号を会議の資料とは別にお配りしております。不足等ございませんか。以上です。

笹井議長 では議題に入ります。まずは議題（1）の会議録の承認について、事務局からお願いします。

最所生涯学習係長 資料1をご覧ください。令和7年度第4回及び第5回の会議録をお配りしております。事前に皆様に修正したものをお送りしております。修正等あれば、この場でご訂正をお願いします。本日この場でご承認していただいたのち、ホームページ等で公開させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

笹井議長 この点について何かありますでしょうか。承認ということでしょうか。では承認させていただきます。
では次に進みます。議題（2）四者合同会議についてです。事務局よりご報告をお願いします。

最所生涯学習係長 資料2をご覧ください。2月2日に行われました四者合同会議について、ご出席いただきありがとうございました。年に一度このような形で実施しており、本年度はスポーツ推進審議会が幹事となり、「小金井でスポーツをより推進するには」というテーマで講演、グループワークに取り組んでいただきました。参加者は総勢25名、社会教育委員は7名参加していただいております。ありがとうございます。

ございました。こういう形で四つの審議会の親睦が少し図れたかと思っており、来年度またよろしく願いいたします。報告は以上です。

笹井議長

ありがとうございます。この四者合同会議にご参加いただいた皆さんからご感想などあれば聞きたいと思います。よろしいでしょうか。私も参加したのですが、小金井のスポーツの環境は資源もたくさんあるのに十分使えていないのではないかという問題提起があり、私もそうだなと思って話を聞いていました。他に感想等ありましたら。よろしいでしょうか。

続きまして、議題３放課後子どもプラン運営委員会への出向についてです。事務局から説明お願いいたします。

最所生涯学習係長 令和７年９月の会議にて放課後子どもプラン運営委員会の委員について、立候補いただき鈴木委員に決定しておりますが、令和８年度について、立候補について皆様にお伺いしたいのですが、放課後子どもプラン運営委員会について、委員構成の見直しを行っております。平成19年度に発足した当該委員会の役割を改めて見直し、現在の実情に合わせてやっていきたいと考えており、委員構成をゼロベースで再考するというような方針を取っております。従って、本委員会から出向しております委員について、今後出向しないということになるかもしれないということとなります。そうなった場合に、社会教育委員の皆様にお考えを頂戴できればと考えております。令和９年度から新しい枠組みにて開始できるよう令和８年度で議論する予定となっております。この点を踏まえて、立候補していただければと思います。

笹井議長

説明ありがとうございます。令和９年度は会議の枠組みが変わるかもしれないという前提で立候補のことを考えていただきたいのだと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

鈴木委員

続けてやります。

笹井議長

その他にいらっしゃれば。では、お願いしたいと思います。ありがとうございました。

最所生涯学習係長 令和9年度から出向しない可能性があるのですが、その点について皆さんのご意見がもしあればこの場でお伺いします。引き続き令和9年度以降も社会教育委員から出向者を出して放課後子どもプラン運営委員会に携わっていきたいということであればそれはそれでよいですし、もし、役割としてはこのようになりたいなどのご意見等ありましたらお伺いしたいと思います。

笹井議長 鈴木委員、今までやってきたご経験から、社会教育委員の会議とどのように関わったらよいのか、あるいはこれから必要がないのか、その辺りを含めてご意見をお願いします。

鈴木委員 結論から言うと、出向されたほうがよいと思います。どういうことかという、社会教育委員の管外研修で三鷹の学校へ行かせていただきまして、その時に、学童が足りない、部屋が足りないなど、スペースの問題もあれば、学校を今後、コミュニティースクールでどのように使っていくかというような話を学ばせていただいたところです。その中で、三鷹は中学校区と小学校区が小金井とは違って完全に重なっているのではというような話を伺って、さらに地域センターが学区の中には必ず一つあるというようなレイアウトになっているというところで、以前から学校は積極的に子どもたちが使う学校、地域の人を使う学校、学校が終わった後に子どもたちが使う放課後の利用であったり学童であったりというような使い方があるということでした。その際、夜もしくは授業以外の時間は子どもたちが教室に残していった私物をどのようにするのかという話を伺った時に、「後ろにある私物を入れている棚は蛇腹のロッカーが下りてきて鍵がかかるので、学校外の人が入ってきてもそれに触られることはありません。それは東京都の補助金でやりました」という話がありました。先日も放課後の会議に出席した時に、やはりスペースの問題と、天気が変わるなどして使えるはずの場所が使えなくなった時にスポットで使えるような代替の場所はないかというような話が出ました。その際に、学校には学童も生徒も入っているため使える場所はないのだという事務局からの回答がありましたが、使い方として、今は私物があって教室に入ることができないためにそこを使えないということであれば、三鷹と同じようにシャッターをするというような形で何かできないかという提案をさせ

ていただいたところです。社会教育委員が管外研修に行かなければその事実は知らなかったことです。放課後子どもプラン運営委員会に出席しても、私が社会教育委員であったとしても管外研修に行っていなければ知らなかったとは思いますが、そういった情報を提供し、それも検討しましょうというような話にできたということは、直接放課後には関わらなかったにしても、社会教育委員が色々なものを見て、そのような形で色々なアイデアを提案できるというのは良いことだと思うので、社会教育委員が放課後子どもプラン運営委員会に出向するということには賛成です。以上です。

笹井議長

ありがとうございました。放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室という教育側と福祉側が重なる部分の放課後のプランでよく問題になるのは、学童のほうが時間が長い、放課後子ども教室では結局もっと早く終わってしまい、子どもを預けたい母親からすると、学童に預け直しをするにはお金がかかるのではないかという話があり、放課後子ども教室の時間をもっと長くして欲しいという要望が結構色々な自治体であるのではないかと。しかし、放課後子ども教室は児童の教育の話だからそんなに長くはできないと、母親のことよりも子どものことを考えている。母親のことを考えると、働きに出ていて、6時に終わってしまうといくら早く帰っても子どもを迎えに行けないからということで学童で預かってもらってというような、学童のやり方と放課後のやり方で少し違っていて、その狭間に保護者や子どもが挟まれてしまうというような状況は小金井にもあるのでしょうか。

鈴木委員

放課後子どもプランに出向させていただいてからまだ2回しか会議が無いので、具体的なことについて承知しているところではないので、それを前提に話します。今お話になっているのは、学童は恐らく入札をして、福祉団体が受注され、運営していると思います。放課後子どもプランについては学童とは全く違い、学校の教室を使って地域の方や保護者、幼少の場合は民生委員が中心となっています。これまでは火曜日、木曜日という形で毎日ではできていなかったのですが、教育委員会でも頑張ってください、毎日開催できているという点では少し発展があるのではないかと思います。時間について、例えば放課後子ども教室を6時までやってくれという話なので

すよね。恐らく先生との働き方改革の問題が当たってくると思います。小学校の場合は部活動もないので、先生は4時45分で退勤することができるはずなのに、施設管理や委員をやらされているから残らなければならないといったことがあるのではないかと思います。もう一点、私は長く通学路のことに関わっていますが、5時でも夕方方は真っ暗です。6時までやった場合、恐らく夏の2学期の少し前くらいの時期以外はもう暗いと思います。学童の場合は近くまで学童の先生が引率して来てくださるということがあると思うのですが、放課後子どもはそのようなことがないので、学校でお別れとなり、帰ってくる時どうなのかということは少し思います。十分そこを保護者の方が理解して、学校でさようならですよ。放課後子ども自体は生徒に必ず行きなさいと学校から言っているものではなく、あくまでも任意参加のもので、学校からさようならと出された後はそれぞれ帰っていくので、その後の見守り等が一切ないけど大丈夫ですかというようなことをきちんと聞かれば、もう少し親御さんの中でも考え方は変わってくるのではないかと思います。学童は3年生で終わり4年生からはフリーなので、私の周りを見てみると、その半年くらい前から塾や習い事を探してそちらに移行していくというようなことが多いです。放課後子どもの様子を見ていても、やはり低学年です。学童か放課後子どもかという形で育ってきて、4年生以降はスイミングやピアノなどの習いごとに移行していくという形なのではないかと思います。6時以降の時間帯を希望している保護者に関しては。以上です。

笹井議長

私の個人的な見解だと子どもの頃に地域の人たちと触れ合うとか、先生は忙しいから先生を差配するわけではなく、地域の人と触れ合う、一緒に何か活動をする、遊びでも良いと思います。それがとても大事なことだと思います。社会教育の本質に関わる議題で、社会教育としてもっとそういうことに関わっていく必要があって、個人的な見解ですが、その枠組みの中にこれからも社会教育の視点はとても大事だと思うので、鈴木委員からも大事だと言っていたきたいと思います。

鈴木委員

そうですね。それも何年もやり続けてきていますが、全部人が関わることなので、人の好き嫌いや人の思いのようなものもあるから、

とても大事だということはおっしゃるとおりだと思うのですが、うまく形にならないのが実情ではないかと思います。例えば東京都の助成金で自治会連合会が主催する場合は100万円、単一自治会で何かを企画する場合は20万円補助金を出しますというような制度など色々ありますが、そういったものを活用させてほしいという話になっても、自治会から「私たちは身内だけで地域の人たちだけでやりたいから」と言われてしまうとその話は終わります。今回5次の計画も、習ったこと、生涯学習で習得したことを伝えていくというようなことも出てくるようなので、そういう折を見て、「現状、地域のことを考えれば、少子高齢化で現役世代のつながりは分断されているので、この先あなた方のやっていることが引き継がれていくというためにも現役世代の人にうまくつながっていくことが大事だから、もう少し門戸を開いてみませんか」というようなアプローチをしていただくことは必要かと思います。以上です。

笹井議長

皆さんご意見ありましたら。

藤森委員

実際、自分が仕事で子どもを預かったりしているので感じるころとしては、現代、子どもが少なくて、親が子どもにける期待と子どもの見守りをする大人のスタッフに求めるスキルや配慮がとても高いです。例えば一般的な人がボランティアで子どもの面倒を見た場合、子どもが好きだという理由でやるとひどい目に遭ってしまうというくらい、大変な仕事になってきています。教育の部分と福祉の部分で、子どもには切り離せないのですが、3年生までは学童、4年生からは塾や習い事に行くようになり、塾や習い事は本来は学びのために行くと思うのですが、4年生からは預かってくれないので親が託児のために使うケースもあります。また、コロナ禍に学校が一斉休校になった時に一番多かった苦情は、学力が落ちることではなく、「子どもが学校に行けないと働けないじゃないか、どうするんだ」という託児のニーズでした。学校は教育の場所であるが実際のニーズとしては託児のほうがどうしても重要となっているため、放課後子ども教室という教育を無償で地域の人がやるというところに「そんなに早い時間に帰って来られても仕事が終わらないよ」という託児の苦情を言うってしまうというのが、今も働き方の難しいところだと思います。それを解決しようとしてできた放課

後子ども総合プランという、託児で預かる人も学習で預かる人も両方同じ場所で過ごすというやり方を23区などはしていて、私も運営でやっていたのですが、そうすると今度は便利だといってみんなが預け、放課後の1年生から6年生までほとんど全員が来るので放課後学校に200人子どもが残るのです。200人いると今度はそもそもの学童保育所で重要だった、放課後の時間に子どもたちの中で異年齢で過ごすという関わりから得る学びというのがなくなってしまい、200人の子どもを安全で楽しく過ごさせるという安全管理の託児だけになってしまい、教育が消えてしまいます。今まで色々なやり方を試してきて、僕は児童所だったのでその間で合わせる形で仕事をしていたのですが、どれもやはりうまくいかないという状況で20年くらい頑張ってきていると思っています。

笹井議長

他にどうでしょうか。

渡邊委員

今回今までの形と違うものにする、これ以上広げていくのか狭めていくのかわかりませんが、そのようにしなくてはならなくなった理由というのは、長くやっているからという話はありませんが、特にこういう点が問題になってきてメンバーの改訂を行うのだということがもう少しわかればありがたいと思いました。

最所生涯学習係長 平成19年に放課後子どもプランというものが発足して、そのタイミングで放課後子どもプラン運営委員会を設置しています。具体的に何か困っているような状況というわけではありません。運営委員会の今までのあり方が、何かを議論するというよりは、例えば放課後子ども教室の実行委員という各コーディネーターがいるのですが、各コーディネーターの報告会のような形になってしまっていたというところがあり、こういう形ではなく、もっと放課後子どもプランの運営をどうしていきたいかというようなものを考え出したというのが根源です。よって、今までは目的に基づくような形ではなかったもので、これを機会に委員の構成を含めてしっかり目的を再度改めて、平成19年からずっとやってきたというところとその当時の課題と、今は週5で全校やっているというところの課題感とが違ってきているというところもあり、委員構成も含め運営委員会のあり方を併せて見直したいということで、社会教育委員が出向され

ていますが、委員構成から見直すというような提案が放課後子どもプラン運営委員会のほうにあり、今回考えてくださいという形です。

渡邊委員

わかりました。入れ替わるほどの事態がやはり学校によって全然違うと思います。本当に地域の方が入って色々な子どもたちへの活動をしている地域もあれば、そうではなく今のPTAの母親たちが多く携わっているところもあり、内容もきっと色々だとは思いますが、そういう形になりつつあるという中で、今の計画の託児というか、少しでも長く子どもたちを学校でみてもらいたいというようなこともあったり、色々な課題が出てきていることも含めて、放課後子どものあり方についても一度議論を始めようというような形になるということでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりです。

藤森委員

であればやはり社会教育委員は参加したほうがよいと個人的には思います。私は小金井市ではない自治体に事業所として出てきたのですが、やはり多種多様な考え方の運営をしている放課後子どもプランが学校ごとにあり、全てのプランの運営委員を一堂に集めて話し合いをすると、結局全てのところで共通で話し合える内容というのはスタッフが何人で回しているか、何時から何時で何曜日か、利用者は何人かという数値報告だけで終わってしまいます。そこ以外各所はばばらばらで、うちはこうやっているという自慢大会になってしまうので、結局波風が立たず、みんなで共通に話し合えるのが人数報告会になってしまうということが私の参加していた自治体ではかなり多くて。よって、あり方を見直すということであれば、社会教育の意義などが伝えられるためには、出向したほうがよいのではないかと思います。

笹井議長

ありがとうございます。北澤委員いかがですか。

北澤委員

私は共働きです。保育園、学童という流れの中で、まさに言われているように、放課後や夏休みをどうするかという切実な思いで子どもを預けて共働きができてきたというところもあります。どちらかというと学童は保育園の延長というイメージですが、3年生にな

ってくると、やはり子ども自身の自由に遊びたいという意思であったり、また、子どもによっては一人で家にいたいというような子もいたり、受験という方向に考え出したりと別れてきます。私は放課後子どもプランと学童は両立してほしいとっていて、そののころをしっかりと高学年やもっと先のところでしっかり、次は違うニーズが出てくると思うので、そういったところを安全重視からやはりそれぞれの子どもの学びの場というかそういう方向で放課後子どもプランを進めていってほしいです。そうなってくると社会教育委員の意見というか、学習推進計画というか、そういうところをきちんと反映して行って欲しい、そのためにもぜひ鈴木委員に頑張っていたきたいと思っております。以上です。

笹井議長

他にご意見有りますでしょうか。

大人が体育館でバレーボールをやるのも社会教育ですし、子どもが制作するのも社会教育です。

小林委員

子どもたちが好きに学童に行ったり放課後も行ったりというのができていません。本当は一緒にやってくれと国は言っていますが、小金井市はまだそれができていないという状況です。三鷹などでは学童の子が放課後に行ったり、学童に登録していない子も6年生になっても親が帰ってくる時間くらいまでいられるようにという状況です。本来はそういう目的でやっているのですが、放課後子ども教室は色々な自治体と、学校の教室だねと諦めてしまっているようなことがあり、小金井市は一生懸命頑張っているのですが、もう少し頑張っていたきたいなというところが少しあります。あとは独自のルールでやっているの、児童・生徒と国は言っているのに児童だけですということになってしまっているところなど、放課後子ども教室は少しおかしいです。昔からは正してくださいとお願いしているのですがなかなかうまくいきません。私も放課後子ども教室はずっとやっています。皆さんにも随分お世話をかけました。

笹井議長

制度の立て付けが違うのです。よくあるケースとして、学童の場合は子どもにおやつを出せますが、放課後子ども教室は出せない、子ども同士でおやつを食べる子どもと食べない子ども、どのように切り分けるかということです。

小林委員 財政的な裏付けがないので、食べ物を請求しないでくれと言われて
いるのでそうなるのですが、それを拡大解釈して「出すのは絶対
禁止」と言い出す人など、色々あります。

笹井議長 色々な意見が出ましたが、鈴木委員にはその意見を踏まえて小金
井の子どもたちの良いほうに進むようにしたいと思います。

鈴木委員 ではまた聞いてきて、ご報告します。

笹井議長 ありがとうございました。それでは鈴木委員にお願いするという
ことでよろしくお願ひしたいと思います。
続きまして、議題４都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会につ
いてです。事務局から説明お願ひいたします。

最所生涯学習係長 資料３をご覧ください。令和８年４月18日土曜に開催予定とな
っております都市社連協定期総会についてです。交流大会に引き続
きまして定期総会を小金井宮地楽器ホールにて開催予定となつて
おります。その際に提案する議案書です。交流大会同様に社会教育
委員の皆様におかれましては、定期総会に参加していただきたいと
考えております。開催通知等の準備が整いましたら、改めてご連絡
いたします。よろしくお願ひいたします。

笹井議長 ありがとうございました。資料３番目は令和８年度東京都市町村
社会教育委員連絡協議会定期総会議案書です。今年度小金井が幹事
市になりましたが、その総まとめというか、最後の総会だというこ
とでぜひ皆さんにご参加いただければありがたいと思っています。
続きまして、議題５社会教育委員の会議日程についてです。事務局
から説明お願ひいたします。

最所生涯学習係長 資料４をご覧ください。社会教育委員の会議日程案でございま
す。４月18日定期総会については、確定しております。その他、通
常の社会教育委員の会議については、今後変更する場合もございま
すが、現時点の日程案ということで配布してございます。現時点で
出席が難しい場合は、後ほどメール等でお知らせください。よろし

くお願いいたします。早速ですが、社会教育研究大会群馬大会と日程が重複しておりますので、11月については、再度検討したいと考えております。また、7月に管外研修を予定しております。現在予算上は、清里山荘への視察を考えておりますが、皆様からご要望、意見等あればお申し付けください。

小林委員 社会教育の先進的な施設に行ってみてはどうかという気はしています。若者の居場所ということで、文京区のb-1abか世田谷のあっぷすはいかがでしょう。また、先日うちは健全育成で行ったのですが、今若者がどのような課題を抱えているかというところが如実に表れているので、川崎にある西野さんの子ども夢パークは近いので行ってみたらどうかなと。健全育成で行ったのですが、西野さんのお話はみんな思うところもあったようなので。そういう課題とか。あとは、埼玉のハンズオンに行く手はあるかなと。

笹井議長 国立に青少年施設ができたでしょう。調べてもよいのではないのでしょうか。

小林委員 国分寺にプレパができています。社会教育の課題で、先進的なところに行ってみたいなど、皆さんが気になるところがもしあれば、そういうところに行ってみるのも手です。以前に横浜の盲学校に行ったのですが、そこもとても面白かったです。こうやって勉強しているんだ、こういうことをやっているんだということを知り、教育施設ではありますが、社会教育的にこれについてどう考えればよいのかというような所を。企業のCSRの皆さんと一緒に行ったのですが、そういう所もあります。

笹井議長 それもアイデアがあればメールでいただくということでよいでしょうか。関東甲信越静社会教育委員会研究大会の情報については今から行きたい人を聞かなくてよろしいでしょうか。

最所生涯学習係長 改めてということで、お伺いいたします。

小林委員 今回は予算が通ったのですか。事務方が一緒に行くという提案があったのですが。

最所生涯学習係長 取れませんでした。

小林委員 事務方の方が来ているので研修したほうが。この人を行かせてあげようというような、生涯学習課の若手でも良いのですが。

最所生涯学習係長 打診してみます。

小林委員 交通費と宿泊費だけです。やはり現場に触れたほうがよいと思います。

笹井議長 続きまして、6番目、第5次生涯学習推進計画策定についてです。事務局から説明お願いいたします。

最所生涯学習係長 資料5計画素案、資料6概要版（案）、資料7変更箇所一覧となります。パブリックコメント検討結果、生涯学習計画検討委員会、及び教育委員会でいただいた意見を反映し、全体的なデザイン追加、イラスト等の挿入、コラム案等の追加をしました素案となります。また、計画概要版についても同様に作成しました。資料7変更箇所一覧をご覧ください。パブリックコメント時に作成した素案から、現在までの変更点の一覧です。こちらの表をもとに説明させていただきます。

それでは、資料5計画案及び資料7をご覧くださいながらご説明させていただきます。

まず、表紙についてはデザインを追加しました。また、下段の小金井市となっていたものを、小金井市教育委員会に修正しております。続きまして、計画案1ページをお開き下さい。本計画の基本的な考え方である教育基本法第3条について、19ページまで記述が出てこないという指摘受けまして、1ページ下段に教育基本法第3条の本文を追記してございます。

5ページをご覧ください。5ページ下段外国人のみ世帯、外国人のみ人口について、これからの共生社会実現に向け、このような状況に至った経過というところで外国人の人口が増えているというような文言があったほうがよいというご指摘がありましたので、一層重要となっていくこの部分について、外国人のみ世帯、外国人のみ

人口についてグラフに追加をしてございます。

続いて7ページです。コラムの案です。コラムの内容については、精査段階です。コラムは今後数カ所出てきますが、計画にふさわしいコラムを掲載予定となっております。

小林委員 コラムは誰が書いているのですか。

最所生涯学習係長 計画策定支援会社の案です。テーマについては精査していきます。

22ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた感染症予防について、文言を追加しています。今後出現しうる新興感染症について記載してほしいと要望がありましたので、記載してございます。

31ページをご覧ください。中段の地域と学校の協働の促進の部分で、支援することが大人の学びにも貢献するのではという指摘を受け、「支援する側も学びながら」という文言を追加してございます。

40ページをご覧ください。指標についてです。目標数値について、目標値の設定が少し低いという指摘がありました。また、市長部局で同時期に策定しております後期基本計画の中で、同じ指標を用いているところがあり、市としての整合性を図る意味でも数値について修正をしております。なお、指標については、計画案にも記載してありますとおり、また社会教育委員の会議等でも説明させていただいているとおり、適宜指標については見直しを行い、新たな指標の導入等を検討するなど、適切な評価となるよう検討していくと考えております。

小林委員 指標の言い方を変えていくというのは何かプロジェクトのようなものが教育委員会なり小金井市役所なりにあるのでしょうか。やりますと言ってもやらないということもあるわけで、やっているという担保のようなものは何か考えられているのでしょうか。委員から何か発言があったとか、他から何か言われたらやるということなのか、よくわからないので。いかがでしょうか。

最所生涯学習係長 指標につきましては一定の目標指標、評価指標ということで、社会教育を測る指標というのは大変難しいというようなご意見を

いただきながら、こういった形で一定、指標を設定させていただいております。ただ、指標の取り方というのは、今後これの進捗を進めていく上で、もっとこうした指標が良いのではないかとというようなご意見もこの会議の中で出るのではないかと、そういうところを考えていただきたいと我々は考えております。今一定、計画の中ではこういった指標は設定しているという中で、令和8年度の進捗を図るのは令和9年度なのですが、9年度にこの進捗を図る上で、こういった指標を取っていったらよいのではないかとというような新しい提案等があればこの会議の中で進めていきたいと考えています。

小林委員 では、我々もそういうのを見ながら考えていったほうがよいということですね。そういう使命もあるということですね。

最所生涯学習係長 そうです。

小林委員 わかりました。

最所生涯学習係長 最後に41ページ以降、資料編ということで巻末には、用語解説、社会教育委員の設置に関する条例、社会教育委員の会議における検討経過、推進検討委員会設置要綱、推進検討委員会における検討経過を追加しております。さらに奥付として表紙を追記し、こちらを変更してございます。また、本編の施策1、2、3の中の具体的な事業例における掲載順序について、行政順に変更しております。説明は以上です。

笹井議長 ありがとうございました。最新版ということですが、他に何かご質問等ありますでしょうか。

池田委員 遅れてきて申し訳ないのですが、3番の話し合いをする時にきたのですが、放課後子どもプランの運営委員会の出向は、どなたかが行くのでしょうか。

笹井議長 はい。鈴木委員にお願いをしました。会の枠組みというか中身を踏まえて今年度から委員をお願いしたいと。それに関連して社会教

育委員として今後どのように関わっていくかということについても踏まえていくことになりました。

池田委員 実際、放課後子ども教室をやっているところに鈴木委員が行かれるのでしょうか。

笹井議長 いえ、委員会に出て、委員会でどこかに視察に行くケースがあるということなので、それには鈴木委員にも一緒に行ってもらおうということです。それを我々にフィードバックしていただけるということだと思います。

鈴木委員 もう四小も南小も随分見えています。

小林委員 実行委員会というものがあり、その上に運営委員会があります。運営の仕方のあり方みたいなものを検討するのが運営委員会です。実行委員会は実際にどうやるか。

池田委員 ありがとうございました。

笹井議長 計画についてはいかがでしょうか。

藤森委員 目標指標が低いのではないかとと言われて上げたという説明があり、確かに数値が上がっていますが、気になって見ていました。四社会同会議の話がありましたが、スポーツの話で、スポーツの定義が協議だけではなく、日常的に例えば歩くことも全部スポーツだという話があり、とすると週1回スポーツをしている市民が70%で高いのか低いのか、数値的には59.5%から70%に上がっているのです。目標値が上がったなと思いつつ、あの定義でいくとスポーツをしていない人がこんなにいるって大丈夫なのかと思います。また、Xのフォロワー数2,239件が2,500件というのは、業界の人からしたら超微増ではないか、この数字からいうと確かにこういう数値になると思いますが、SNSをやっている人からするとこの数値はどのような挙げ方なのかと。公民館の使用団体数についても、有料化されたので今まで使えなかった人も使うようになります。今まで使えた人たちはそれほど料金が上がるわけではなく、逆に今まで使えなかった人

たちが有料だが使えるようになったという時に、6年間で100団体増えないのだと。僕は使える団体を作ろうかと思っているので、6年間で100団体というのは増える目標として多いのか、ということを考えていました。

笹井議長

教育、文化、生涯学習などはカバーする範囲が広く、その一つ一つの事象に指標を出すということはまずできない。よって典型的なところで指標を出す、それでも幅広で、かつ曖昧です。文化活動についてもどこまでが文化活動なのか。嵐のコンサートに行くのも文化活動なのか、クラシック音楽に接することなのか、コンサートに行かなければだめなのか、CDやダウンロードした音楽を聴くのはだめなのかと、色々なことがあって曖昧です。よって、こういう計画で進捗状況を評価する場合に曖昧さから逃れることはできません。その時に、こういう数値的なものではなく、もっと定性的な、この団体、この人に聞いたらこう言っていたというインタビューなどを付加していった市民の皆さんが納得するような、ということだと思います。一応これは行政の話であり税金で作っている計画なので、評価しないわけにはいかない。ただ、ハードウェアの場合はきちんと評価できますが、こういうソフトウェアの場合は非常に難しく、曖昧さから逃れられないので、それをフォローするような質的なものは必要になってくるとは思います。このため、あまり数値を攻めると困ったことになります。

藤森委員

やはりこれは言葉の定義のほうがすごく大事で、僕らの業界で例えば、虐待が増えたと言われた時に、虐待が増えた理由として、子どもが夫婦喧嘩を見てショックを受けたのも心理的虐待だという新しい定義が入ってくると、夫婦喧嘩で虐待だとカウントされます。今いじめが一番多いのが小学校2年生から1年生に下がってきているのですが、いじめの定義として色々な言動や行動で心理的にショックを受けたらいじめとカウントされます。ということは、子どものメンタルが弱くなってくるといじめが必然的に増えます。そういうところで数値目標が全く変わってしまうので、結局どういう言葉でこの何かの割合ができているのかがわからないと数値というのは難しいと思います。

小林委員

数値だけではなく、アンケートを取って満足度を見るとか、「あなたはこの学校に来て人と出会えましたか」と聞いたりとか。「図書館員のコーディネーションがありました」「色々おススメはありましたか」といったホスピタリティーのようなものをアンケートして聞くなど、本当はそういうことをやらないといけないはずです。先生がおっしゃった満足度とか。確かこの計画を作る時の数値を作る時に、今のところは数値しか測るものを持ち得ていないと、現状ではこれしかありませんというので、では現状であるものに近いものでとれるものとしてこういうものをやりましょうという話がありました。これだけではやはり足りないという話がこれだけ出てくるということは、本当は満足度のような定性的なものも聴取するなどして何とか調べるという必要性が出てきているということだと思います。予算がついていないからそれはできないだろうということもあるので、逆に言うと来年の予算獲得に向けて。やはり評価はしっかりしないと社会教育は進まないという理屈で、定性的に何か調べませんか。例えば社会教育だけではなくて市の施策などもそういった形で調べていくことが必要ではないかという感じはしています。例えば図書館の使用登録をしている団体に定期的に送ってGoogleフォームに入力してもらうのが僕は良いと思うのですが、そういった形で何か目安というか、「使いやすくなりましたか」「活動はどうなりましたか」「有料化でどうなったのか」など、測るアイデアを今のうちから考えておいて、来年度に向けて予算を取ったほうがよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

濱松生涯学習課長 この計画は来年度から始まるので、令和9年度に初めて評価することになります。今小林委員がおっしゃったような適切な評価の仕方が必要なのではないかと。来年この会議の中で少し意見を出していただき、定性的な評価が必要になるのではないかとといったものを踏まえて、今後どのような評価の仕方をしていかなければならないのか、もしできればよいと考えておりますので、それをするためにはどうするかというこの場での議論というのは少なくとも必要かと思います。以上です。

笹井議長

ありがとうございました。その他に計画に関連して何かご質問等があればと思いますが。

小林委員 具体的な施策というものが現状あるものしか載せられないという話だったと思うのですが、これからこれを実現するためにこういうものやっていったほうが良いというアイデアや提案はどういう形で積み上げていくのか。現状のものだけでいけるとは思っていない。やはりこれから予算を獲得したり、あるものをスキルアップしたり、公共施設のあり方のようなものをこれから見直していくという中で、こういう形のものをこうしていきたいというものを出し、来年に向けて改善していくようなものにしていかなければいけないのですが、それもやはりこの会議でという話でしょうか。

最所生涯学習係長 この会議の中で取り扱っていきたいテーマをみんなで考えようということを31期か32期の時にやられたかと記憶していきまして、そのような方法で、例えば今後の施策に反映したいアイデアなどを出すようなテーマを設けて社会教育委員の会議の中で議題にしていくというところは考えられるかと思います。具体的にどのような時にとというのはこれから詰めていきたいと思っています。具現化できるかというのは別として、提案やアイデアをいただければと思っています。以上です。

笹井議長 わかりました。今後というか引き続きより良い指標をどう評価していくか検討するということにもなっていると思いますので、その時に色々ご意見をいただきたいと思います。

 計画の案と概要版ということではほぼ完成しているということで、この案で3月下旬にある計画の検討委員会と教育委員会で最終的に確認していただき、公表するということになっていきます。それでよろしいですね。

最所生涯学習係長 スケジュールとしては3月下旬に庁内の検討委員会と教育委員会がございまして、そちらを経て3月下旬に完成と考えております。公表前に皆様には計画をメールにてご提示するように考えていますのでよろしくお願いいたします。

笹井議長 ということですのでよろしくお願いいたします。できて良かったです。自画自賛です。こういうことでよろしくお願いいたします。

ます。

議題はこれで終了ですが、全体を通して、言い忘れ、ご意見等がありましたらどうぞおっしゃっていただきたいと思います。

伊丹委員

感想です。私は子育てから過ぎてしまい、小林委員や鈴木委員がする現場のお話を聞くだけで感激です。素晴らしいことをやっていらっしゃる。特に藤森委員の場合は一番の前線にいらっしゃるわけだから。社会教育委員になれてよかったです。これだけのことを勉強できる機会はこの歳ではないなと思って感動しています。若い方々がこれだけ頑張っていると思うと嬉しいです。

笹井議長

他にどうでしょうか。

金澤委員

感想です。終わるのかなと思っていた5次の計画が無事に終わったので本当によかったなと思っています。先ほど北澤委員がおっしゃった、共働きの、私も働いているので、そういう側面も共感し、また先ほど鈴木委員と藤森委員もおっしゃっておられた、託児所のようなものではないといけないというか、双方のマージすることが必要なのかなというのは今日気付きの一つでした。以前の会議でも申し上げた、例えば近所で焼き芋をやっているとみんな来てしまって、つまりイメージは学校だったら先生、放課後の途中は近所のおじちゃんお婆ちゃん、家に帰ると家族の人というように、大人がリレーションしてその間に子どもがいるというような昔のようなイメージの社会になったら「あの人は子供の面倒をみているからだから給料を出さないとまずい」というような事象に展開することはなくて済むかもしれない。理想を掲げるのは憚られますが、そういう良いイメージングも我々社会教育委員が引き続き前向きなビジョンを思いながら、まじめなことも言いながら進められたらすてきな未来も創造していけるのかなと思いながら、私も勉強させていただいています。改めまして、この表紙を見て、印刷物になるということにほっとしています。ありがとうございました。

池田委員

繰り返すようで申し訳ないのですが、サポーターなどで活動していて感じるのが、大人の人数が少ない。今共働きのお母さんが多く、学校のものに出られる人が少ないから人材もいなくて、結構困って

いる人も放課後グループもいると思います。リタイアされた方たちで、元気で時間もあり、何かできる人たちのコネクションなどがあつたら。私も犬の散歩をされていて、リタイアをした方でできそうな方はいるのですが、コネクションがわかりません。そういう方にもつなげられたら、放課後の人材をお母さんたちではなく他からも集められるのかなというのは実感しました。

笹井議長

三鷹はある意味で地域学校共同活動ということですが、先進地です。20年くらい前からアクセスできるように仕組みを作ってきていて、それが一つのコミュニティースクールというやり方です。もう一つは地域学校支援本部ですが、その住民のたまり場である本部と学校が住民の意見を聞くコミュニティースクールという仕組みを作っています。むしろ地域の住民たちがそこをアクセスポイントとして地域学校共同本部というところにこんなことがやりたいと言い、そこでコーディネーターが学校長と相談してというようなところを担っているだろうと思います。よってその後は、コミュニティースクールは学校長がやる気にならないと学校からは出ないのですが、共同支援本部のほうは仕組みができているとそこには一緒にやってくれる同僚の人たちやコーディネーターがいて、そこにアクセスするとボランティア活動ができるということだと思います。そういう地域住民のボランティア集団のようなもののたまり場を作る必要があるかと。制度的にはそれは可能です。各学校にきちんと運営できるように補助金を出すような自治体も少なからずあります。三鷹と小金井は隣り合っているのですんなりに住民の意識が違うとは思えないため、やりたい人はいると思います。そういう人をうまくリクルートしてくると小金井の子どもたちのためになるのではと思います。

鈴木委員

マッチングする仕組みはもう31期の時から僕はずっと言い続けていました。マッチングする仕組みは絶対に必要です。それが、どこかのたまり場や、どこかの学校にそういうような形になっていったら。学運協や支援本部のようなところへ話をするとうまく話がつながるというようなことは確かにあるかもしれないのですが、そもそも犬を連れて散歩をしている人がまず、学運協へどのようにアプローチするか。年5回くらいしか学運協も会議がないので。また、校

長によってはやる気のない校長も多くいます。31期の時にコミュニティスクールをどのように推進するかということをお北澤委員や金澤委員と話をし、有志で面白い先生がいるということで立川の学校に行ったこともありましたが、現実には想像とは程遠いものになっているという学校は相当数あります。いつも言っていることですが、学校ボランティアはあります。それが登録されているか、今は紙ベースでFaxで送っているかはわかりませんが、そういったものが指導室にはあり、生涯学習課には市民講師登録制度というものが現実にあるわけだから。7人位しか登録していませんが。セクションの話が色々あり、指導室と生涯学習課は違うと言われたらそれまでかもしれませんが、セパレートで運用をしていなくて、バーチャルなものでも現実的なものでもいいから、一般の方が自分の端末やスマホから「こういうことができます」と登録できるような仕組みさえあれば、わざわざどこかへアプローチすることはありません。例えば今、僕は部活動の地域移行もやっているのですが、部活動の地域移行で予算の限りがあります。引率もでき、指導もできる部活動指導員という資格があります。それ以外に引率はできないが指導だけはしてくれるという地域ボランティアのような人たちがいます。予算の限りがあり、その部活動指導員を望まれる人数だけ配置することはできないのですが、私の知り合いの中にもJリーグを目指していたというお父さんで、地域のサッカークラブのコーチをしている人もいます。ただその人たちがどのように中学校の部活動の活動へアプローチして参加していくかというものが無いので、よく話しているのは、こういうことができるという登録をしてもらって、マッチングさせるようなことができれば、全部そこが変わってきます。また、このような話で出る意見として、学校に人を入れるということはそれなりの安全を担保しなければならないから、テロ対策のようなものも必要でしょう。推薦者を二人つけるなどいくらかでも方法はあると思います。お金がかからない。しかも激務という。それについては社会教育委員で話すテーマとして、もう少し先生や色々な皆様にもお知恵をお借りしながら、やっていかないとそろそろ間に合わないところには来ていると思います。小金井の場合は。それだけリソースはあるのにそれをつなぐ方法がないと言い続けているのですが、何年も経っています。早急に、原始的なものでも良いので1回試してみたほうがよいと思います。中学校の野球でも、

中体連の資格も持っていてなおかつ指導もできるという先生が顧問でいる場合は引率も指導もでき公式試合にも出られるのですが、顧問ではあるが中体連の資格を持っていないから公式試合には出られないという人もいます。そうするとどこから公式試合に出られる中体連の資格を持っている人を連れてこなければならない、それを探すのに中学校の部活の保護者は本当に大変でした。身近にいれば「資格を持っているから行ってもいいですよ」という人もいるかもしれませんが。ただ、どのように探していいのかわからない。まず学校に相談する、学校はコーディネーターや民生委員、自分の手持ちのコマの中だけで探し、いない場合行き詰ってしまうので。それをもう少し地域にいる人たちに広げていくと。最終的に、学童野球のつながりで三鷹の中体連の資格も持っている学童野球のコーチが、三鷹のコーチがない時だけは一緒に同行してあげますということで何とか公式試合に出ていたりということもあります。マッチングする仕組みは絶対に必要です。この間の英語の話も少し話していました。

笹井議長

ありがとうございます。他になれば終わりにしたいと思います。

小林委員

大体うまくいっているところは名物おじいちゃんや名物おばちゃんが出て、「あの人のところに行ったらつながれるよ」というようなことが口コミで広がってくるとつながってきます。小平や武蔵野の話を知っていると、地域学校共同本部が昔あった時にそういう人が学校内をウロウロしていて、学校の先生の御用聞きもしながら、「それだったら地域にこういう人がいますよ」などと紹介をしたりつないだりするツナギストのような人がいたほうがよくて、小金井市は語学コーディネーターと名前は名乗っているけれど、なかなかそういう意見も受ける人があまりいないなど、事務屋さんになってしまっているケースもあります。コーディネーターは顔が広くないと、という感じです。緑中は、塾か何かの人を近所の人が呼んできて、やってよかったというようなことはやっていました。自治会に骨があるような人がいるとそうやってできます。そのコーディネーターは自治会ともつながっている方なので。やはり地道に聞いていくしかないかと。親父の会のネタを仕入れる時もそうやって聞いて回るしかなかったのです。そういうものも三鷹などの市でデータベ-

スにしているからうまくいくかというとあまりうまくいっていない場合もあります。

笹井議長

三鷹はPTA会長のOB、OGをコーディネーターにしたというところもあり、学校のことも地域のこともわかっていて、そういう人がキーパーソンとしているから結構つなげていると聞いています。

話がつきませんが、また別の機会に議論できるかと思います。

それでは、本日の社会教育委員の会議はこれにて終了いたします。

—— 了 ——

○小金井市社会教育関係団体登録要綱

昭和57年 3 月 1 日制定

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、小金井市における社会教育の振興を図るため、社会教育関係団体の登録に関し必要な事項を定めるものとする。

(団体登録の基準)

第 2 条 団体登録に必要な基準は、次のとおりとする。

- (1) 公の支配に属さない団体であること。
- (2) 継続的、計画的に社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とし、事業の成果が期待できる団体で、かつ、次の行為を行わないもの
 - ア 特定の政党や宗教を支持し、又はこれに反対する行為
 - イ 営利を目的とした事業又はこれに類する行為
 - ウ 公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又はこれに反対する等の政治活動
- (3) 団体の組織及び運営に関し、次の要件を備えていること。
 - ア 団体の構成員が10人以上で、原則として構成員の 2 分の 1 以上が市内に在住、在勤、在学していること。
 - イ 代表者を置き、規約を有するなど、組織が確立していること。
 - ウ 活動の本拠としての事務所又は連絡先を市内に有すること。
 - エ 団体の活動をするための自己財源及び団体独自の経理機構を有すること。

(登録の申請)

第 3 条 登録を希望する団体は、社会教育関係団体登録申請書（様式第 1 号）に必要な書類を添えて、小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に申請するものとする。

- 2 複数の団体で構成される連盟等の団体は、前項で規定するもののほか、加盟（構成）団体名簿（様式第 2 号）を提出するものとする。
- 3 登録の申請期間は、登録しようとする年度の前年度の 3 月 1 日から31日までの間とする。ただし、年度の途中においても登録を希望する団体は、随時申請することができる。

(登録申請の受付及び判定)

第 4 条 教育委員会は、登録申請を受けたとき、第 2 条に定める基準に適合するかどうかを確認した上、社会教育関係団体登録（承認・不承認）通知書（様式第 3 号）により当該団体に通知する。

- 2 判定の困難のものについては、社会教育委員の会議の意見を聞いて教育委員会が決定する。
- 3 教育委員会は、前 2 項の結果を社会教育委員の会議に報告しなければならない。

(登録の有効期間)

第5条 登録の有効期間は、登録の日から当該登録の日の属する年度の翌々年度の末日までとする。

(登録内容の変更)

第6条 登録団体は、規約、役員及び事務所（連絡先を含む。）に変更があったときは、速やかに社会教育関係団体登録変更届書（様式第4号）により教育委員会に届け出るものとする。

(承認の取消し)

第7条 教育委員会は、登録団体の活動等が登録基準に適合しなくなった場合は、社会教育関係団体登録承認取消通知書（様式第5号）により当該団体に通知し、承認を取り消すことができる。

2 教育委員会は、前項の規定による取消しをしたときは、速やかに社会教育委員の会議に報告しなければならない。

付 則

この要綱は、昭和57年3月1日から施行する。

付 則（平成8年3月1日）

この要綱は、平成8年3月1日から施行する。

付 則（平成9年2月1日）

この要綱は、平成9年2月1日から施行する。

付 則（平成10年12月1日）

この要綱は、平成10年12月1日から施行する。

付 則（平成13年4月1日）

(施行期日)

1 この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行前に作成されている用紙は、この要綱の規定にかかわらず、残品の存する限り使用することができる。

付 則（平成15年2月20日）

この要綱は、平成15年2月20日から施行する。

付 則（平成16年2月25日）

この要綱は、平成16年2月25日から施行する。

付 則（平成18年2月22日）

この要綱は、平成18年2月22日から施行する。

付 則（平成24年3月19日）

この要綱は、平成24年3月19日から施行する。

小金井市社会教育関係団体登録の手引き (案)

令和8年〇月

小金井市教育委員会 生涯学習課生涯学習係

1 社会教育関係団体とは

社会教育関係団体とは、自主的・自発的に「社会教育に関する事業」を行う団体のことで、小金井市では、登録した団体の事業に対して援助等を行い、市における社会教育の振興を図っています。

2 社会教育に関する事業とは

社会教育の振興を主たる目的に、一般市民等を対象に実施する事業で、継続的、計画的に行うことで、事業の成果が期待できるもの。なお、以下の行為を除く。

- (1) 特定の政党や宗教を支持し、又はこれに反対する行為
- (2) 営利を目的とした事業又はこれに類する行為
- (3) 公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又はこれに反対する等の政治活動

3 社会教育関係団体への登録

社会教育関係団体への登録を希望する団体は、社会教育関係団体登録要綱（以下「要綱」という。）に定められた登録申請書（様式第1号）に必要な書類を添えて、小金井市教育委員会生涯学習部生涯学習課生涯学習係（以下「教育委員会」という。）に申請します。教育委員会は、申請内容が要綱第2条の基準に適合するかどうか等を確認し、適合した場合、団体の登録を承認します。

(1) 団体登録の要件

ア 団体の構成員が10人以上で、原則として構成員の2分の1以上が市内に在住、在勤、在学している必要があります。

イ 団体には代表者を置き、団体規約を有するなど、組織として確立している必要があります。

ウ 活動の本拠地として、事務所又は連絡先を市内に有している必要があります。

エ 団体の活動を行うための自己資金及び独自の経理機構を有している必要があります。

オ 国や地方公共団体などの公の支配に属さない（関与・監督などを受けない）団体である必要があります。

(2) 登録申請について

ア 登録の申請期間は、原則登録しようとする年度の前年度の3月1日から31日までとなります。ただし、年度の途中でも随時申請することができます。

イ 団体登録の有効期間は、登録の日から当該登録の日の属する年度の翌々年度の末日（最長3年間）となります。自動的に更新は行われませんので、継続される場合は改めて申請が必要となります。

ウ 登録団体の規約、役員、事務所（連絡先を含む）等に変更が生じた場合は、速やかに要綱に定められた変更届（様式第4号）を教育委員会に提出する必要があります。

エ 複数の団体で構成される連盟等の団体は、登録申請書（様式第1号）のほかに、加盟（構成）団体名簿（様式第2号）を提出いただく必要があります。

オ 登録団体の活動等が登録基準に適合しなくなったと判断された場合は、教育委員会は当該団体に通知し、承認を取り消すことがあります。

4 団体の事業に対する援助について

社会教育関係団体が行う事業は、原則一般市民等を対象としたものであり、市が目指す社会教育の振興に資するものであることから、その事業に対し以下の通り援助を行っています。

(1) 補助金の交付について

登録してから1年以上の実績を持つ団体が、4月1日から翌年3月31日までに実施する以下の事業に対し、補助対象経費の2分の1を限度として補助金を交付しています。詳細については「小金井市社会教育関係団体補助金交付要綱」をご確認ください。

- ア 各種講演会、講習会、大会等の事業
- イ スポーツ、レクリエーション等の事業
- ウ 芸術文化活動等の事業
- エ 調査研究の発表事業及び資料作成事業

オ その他社会教育の振興に必要と認められる事業

(2) 公民館使用料の無料化について

令和8年9月より、公民館各部屋の団体使用については、使用料を徴収することとなりますが、公民館使用登録団体かつ社会教育関係団体である団体が公民館各部屋で社会教育に関する事業を行う場合は、使用料は無料といたします。詳細については、「小金井市公民館利用の手引き」をご確認ください。

5 社会教育関係団体登録申請時チェック項目

ご自身の団体の活動実態と照らし合わせチェック(☑)を入れてください。

- ☐ 社会教育関係団体登録申請書(様式第1号)に空欄はありませんか
- ☐ 加盟(構成)団体名簿(様式第2号)が添付されていますか?(複数の団体で構成される連盟等の団体のみ)
- ☐ 規約・会則等が添付されていますか?
- ☐ 団体の構成員が10人以上ですか?
- ☐ 構成員の2分の1以上が市内に在住, 在勤, 在学していますか?
- ☐ 事務所(連絡先)が小金井市内になっていますか?
- ☐ 公の支配に属さない団体ですか?
- ☐ 継続的, 計画的に社会教育に関する事業を行うことを主たる目的としていますか?
- ☐ 年に一回以上、一般市民等を対象に事業を実施していますか?
- ☐ 特定の政党や宗教を支持・反対をする団体ではないですか?
- ☐ 営利を目的としている団体ではないですか?

提案者	方法	テーマ	内容
新井委員	事例発表・グループワーク	子どもの声を聞く～子どもの声から小金井の未来を考える～	事例発表 1 「子どもの声を聞く」小金井市教育委員会が挙げている子どもの声を大切にする方針、その 具体的な方法(各校の事例)を発表し、その中で子どもの考えを知り、今後の街づくりのヒントやにつなげていく。 2 学校教育→社会教育 についての円滑なシカかわり方法を検討する。 えんたくんとかを使って、グループで話し合い発表する。
池田委員	講演方式	自分のとってのワクワクとは？	自分が参加したくなるようなわくわくするような社会教育とは何か？をグループで意見交換し、もしわくわくするようなイベントを見つけた際に、どのような応募方法や場所だと参加意欲を削ぐことなくスムーズに参加に至るかを考え話し合う。その後、グループで話し合いの内容を発表する。どのような媒体だと見つけやすいかも話し合う。
伊丹委員	講演方式	広げる子供と大人の世界・広げよう「おせっかい」	三小おやじの会を題材にして小林委員を中心にして話題を提案してもらいグループディスカッションを進める。
金澤委員	講義または講演 とグループディスカッション	「地域の歴史を紐解き、対話と学びを創出する」	小金井市の歴史(江戸時代の玉川上水開削や小金井桜の植樹あたりから現在まで)を、重要ポイントごとに学ぶチャンスを作り、教える側の先輩と学ぶ側の次世代が、世代間交流を通じて“対話と学び”を楽しむ。さらに、過去を知ること、わくわくするような未来が見えるまちづくりと一緒に自由にディスカッションする。そのような、地域に根差しつつ世代を超えた繋がりを創る場を提供する。

提案者	方法	テーマ	内容
北澤委員	講演・グループディスカッション	小金井市の生涯学習の基本方針である「学びを通じた豊かな人生の実現と知の循環による生涯学習の推進」に沿った講演会とグループディスカッション	講師からの講演会とそれにつながる内容でグループディスカッションを実施
小林委員	別紙参照		
鈴木委員	別紙参照		
藤森委員	グループワーク(ただ、グループでひとつの回答を出すのではなく、グループでの対話を通して自分の地域活動における目指すべき方向性を知る)	地域活動に「生きがい」を見出す	「生きがいの4原則」について学び、それを地域活動に当てはめた生きがいチャートを作成する。 ①「好きなこと」「地域が求めていること」「報酬が得られること」「得意なこと」の4要素について書き出す。 ②「情熱」「使命」「専門性」「職業」について、グループ内のメンバーと話し合いながら書き出していく。 ③自分の「生きがい」について、グループ内のメンバーと話し合いながら書き出す。
渡邊委員	実践報告と発表 グループ討議 発表	地域資源を活かし、わくわく(学び)の芽を育てる	「青少年のための科学の祭典in小金井」が、学園都市としての地域の特色を活かし、地域の諸団体と協力して子供たちの興味の芽を育ててきた経緯を知り、各地域の持ち味を活かしながら、子供たちがわくわくするような、次代に受け継がれていく学びの場をつくり広げていくにはどうしたら良いか話し合う。

2027 年度 小金井市 コミュニティー力アップ講座

～人口減・縮小に向かう 20 年後を目指し市民と行政が共に学ぶ勉強会開催について～

【はじめに】

- ・社会教育学者・牧野篤さんがいう「社会の底が抜けている」状態が進行しつつある
- ・昭和のコミュニティマネジメントの限界
- ・課題の他人事化・サービス化と自治意識の喪失
- ・義務と責任感の運営から、「おもしろそう」「やりがい」をベースに人をつなぎ主体性を育むコーディネーションが必要。
- ・コーディネーションとは何か、「やりたい」の芽を育むにはどうしたらよいか、先進地域の実践者を招いてそのヒントを得る

【対象】

- ・地域のコミュニティに関わる市民（自治会・育成会・子ども会・PTA）
- ・社会教育・福祉に関わる行政職員
- ・子育て・福祉に関わる団体関係者
- ・ボランティアに関わる学生・市民・子ども

【研修ラインナップ案】

1) 「公民館を再発明する」

牧野篤

大正大学地域創生学部 教授 (東京大学名誉教授)・

文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会委員

【概要】

「社会の底が抜け始めている」という危機感をもって捉え、この時代において「公民館は再度構想され、発明されるべき」だと繰り返し提唱している。牧野さんが見据える公民館の「再発明」とはどのようなものなのか。全国の実例を元に小金井市なら何が出来るか出来そうにないなら何が障壁になっているのかをワークショップで考える【参考】

<https://www.kokugakuin.ac.jp/article/523076#c05>

2) 「社会教育＝ひとづくりは地域の何を変えるのか」

大畑伸幸

人口 4 万 2 千人の益田市で「学社融合」を軸に、学校と地域をつなぐひとづくりに長年取り組む。小規模校での地域連携教育や、益田市の「ひとづくり推進監」として政策も主導。現在は NPO 法人「おむすび」代表として体験活動や中間支援を展開

<https://www.manabi.pref.hokkaido.jp/center/material/qqerj50000000r35-att/qqerj50000000wts.pdf>

<https://note.com/ishinhall/n/nfb39d143756d>

【概要】

益田市は、「過疎」という言葉が生まれた旧匹見町が合併して出来た街。小学校から高校生まで地域の大人とナナメの関係をつくるべく、「益田版カタリバ」を長年継続し「益田に研修に行くと学生が皆元気になって帰ってくる」と言われるほど、若者との対話がうまい大人を育成している。益田で働きたい・益田に帰りたいという若者が長年の取り組みで増えている。

その軸となったのが「公民館」と「社会教育コーディネーター」地域の人間関係を耕す、子どもたちのやりたいを拾える公民館や地域の大人をどうやって創っていたのか、そのコツと。

子どもとの対話の方法を研修で学ぶ。

3) 「正論や正義ではコミュニティは生まれない。遊び心で人が動き始める仕掛け」

西川正 NPO ハンズオン埼玉

非営利活動法人ハンズオン埼玉 副代表理事 **岡山県真庭市立中央図書館** 館長

さまざまな市民参加型のまちづくりのプロデュースに関わる一方、まちづくりや子育て支援の研修等の講師やファシリテーターとして活動。他方、長年、保育所保護者会、小学校PTA、民生委員など地縁系の活動に関わる。

https://note.com/update_maniwa/n/n8f05c285d00a

【概要】

「行政サービス」と「サービス」と「お金」を通じた関係性が地域を詰め尽くし「お互いさま」や「市民の自治意識」が喪失している事からくる弊害を分析・言語化。つまり、地域の課題も自身のみのまわりの出来事も、自分か関与しなくていい、解決するのは行政サービスか奇特的な誰かがしてくれるという意識が蔓延している。そうした状況に、今さら「正論や義務と責任」は通用しない。そこには「おもしろそう」だったり「ゆるい遊び心」が人を引きつけ動かしていく、そんな経験はないか、また自分たちの市民活動をどう変えていくのか。行政サービスはこのままでいいのか、苦情を減らす手はないのか・・・そういった悩みを西川さんと考えていくトークフォークダンスの著書もあり、実践の体験も可能

4) 「自治会・地域・嘆く前に子どもと交流を！未来の仲間をつくる」

小田圭介 静岡県地域づくりアドバイザー 裾野市自治振興課長

地域福祉や社会教育をはじめ防犯・防災など全て地域づくりの土台となる地域内の人間関係網を厚くするため「人と人が関わる場」「人が人に関わる場」を創出している。

何にもしない合宿」により築かれた「日常の関係」を基に様々な事業が立ち上がるようになっており、中には小学生や中学生が実行委員長となり、それを大人がサポートするというようなものも表れ、子供達の「やりたい」が実現する中で地域への愛着形成にも繋がっている。

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/chiikishinko/softstation/1002367/1045883/1047135/1047167.html>

【概要】

地域での中高校生との関係づくりに力点を置いた活動実践で有名。地域の実践者たちをあつめ、やりたいこと出来ること、どんな地域にしたいか等の、思いや実践の共有をおこなうワークショップが人気。トークフォークダンスのワークショップを高校で実践

5) 「学校に信頼される地域に・コミュニティースクールを活性化するには」

青木信二 厚木市立森の里小学校 学校運営協議会会長

30代後半から自治会をはじめ、39歳の時に2,000所帯ぐらいの自治会長を、その後、PTA会長や青少年健全育成会の会長等を務め、今から考えると30年以上地域活動。社会教育委員も務め学社融合の理念を元に、森の里小学校で授業計画に、運営協議会も参画。年間70コマ以上の授業で地域がゲストティーチャーをおこなう

【概要】学校運営協議会で地域がもっと参画するためになにが必要か、学校と地域の両方の立場を知り尽くした青木さんに、そのコツを聞きながら、教員や校長・地域のCSメンバーと一緒に何が出来るか、地域がもっと入ると何が楽になり、何が良くなるのかを一緒に考える

6) 「社会教育からやる気を育む街に～小さな街の教育プラントは？」

井内聖 安平町教育長

公立中学校教員から幼児教育へ転身。幼稚園、保育園、子ども園の園長などを経て、2023年4月から総務省の地域プロジェクトマネージャーの制度を活用し、リズム学園との兼業で安平町教育委員会に勤務。安平町立早来学園開校にあたっては震災直後の住民議論から関わり、基本構想、基本設計に携わる。官民連携、公私連携の視点から0歳から15歳までの一貫した教育とまちづくりを進めている。北海道文教大学客員教授。

<https://note.com/educationcircle/n/n10c6af860509>

https://www.realpublicstate.jp/post/hayakita_gakuen/

【概要】

小さな町だが、学校を市民向けの施設とも位置付け、時間でユーザが変わる。小学校の図書室を市民にも公開等、公共施設の在り方の概念も変えている。子どもたちのやる気を育む社会教育と学校教育。そして小学校の役割としてこんなこともできるのでは？という「公共施設の在り方」を考えるきっかけにもなり、コミュニティにおける施設では何が大切かなどの話も聞ける。それらを受けて、参加者でワークショップをおこなう(小金井の小学校を活用して何が出来るか？それが地域や子どもが幸せになる使い方は？)

7) 「若者の居場所・ユースセンターはなぜ必要なのか？・子ども家庭庁の思惑」

大山宏氏（こども家庭庁 成育局 成育環境課 居場所づくり推進官）

もしくは NPO カタリバ・ユースセンター起業塾メンバー

【概要】

公民館や児童館があるのになぜいまユース世代(10代～20代)の居場所が必要なのか？高齢者なども配慮する必要があるのになぜいま、ユース世代を対象とした居場所づくりが必要なのか。

「そんなものより公民館の充実を」という声にどう答えながら進めるのか等
ユースセンターの必要生について考え、小金井市・多摩地域での可能性をパネルディスカッションで提示。若者に対応する社会教育の可能性を議論

8) 益田市に学ぶ、子どものやりたいの芽をひろい子どもど真ん中社会をつくる公民館 ～やりたい！の小さい芽をひろい地域にすぐつなげる社会教育コーディネーターとは？～ 益田市・派遣社会教育主事(元) 谷上元織さん 桐 雅幸さん もしくは大畑伸幸さん

【概要】

10代20代のやりたい！という小さな芽をひろって地域活動につなげる公民館。そこには社会教育コーディネーターがいる。地域に人脈を持ち関係性を作っているが故に人と人をつなげることを普通におこなっている。長年すんでいる人だけでなく、益田にやってきた20代の若者もその役割を担っている。人と人をつなげるコーディネーターの育成には、経験値が浅い多摩地域の公民館児童館関係もあつめ、ひとと人をつなげる仕事はどうやればうまくいくのか、どう育成するのか？先進地域の事例を元に小金井市・多摩地域での可能性をパネルディスカッションで提示。「やりたい」という地域活性化・地域活動の最大のエネルギーの引き出し方を探る。ひとづくり施策を始める際の、NPO カタリバとのコラボの経緯や「地域の人を育てる」というのはどういうことか、社会教育とどう関わるのかを考える

第五ブロック研修会案 別紙

私は、地域リソースと学校を繋ぐ活動をしています。個として繋がっても、その後、中々広がらないと感じています。今回、資料6としてお示しを頂いた昨年度のブロック研修会の内容を見てみましたが、どの自治体でも人繋ぎに努力されているのだと感じました。今回の研修も「人を繋ぐ」を主題とするのが良いと考え、以下の案を提案致します。人と人が繋がる事で、それまで出来なかった事が可能になる。学びが生まれる。その体験によって、次の出会いにワクワクする。統一テーマにも合致すると思っています。

【企画・構成】

第一部 → 講演会、 第二部 → テーマに合わせたグループ対話

各自治体より一人ずつ委員を選び、混成チームによる対話を行う。結論の発表は求めないが、折角の話し合いが、その場限りにならぬ様、人を繋げる為に、現実的に自分の街では何が出来るかを各委員が考え、後日、社会教育委員の会議で各自が提案、話し合ってみる事を勧める。

【講師と講演テーマ案】

- ①元東大で現大正大教授の**牧野篤先生** テーマは「地域で人を繋ぐ」
- ②元小学校長で現八王子なかよし幼稚園長の**清水弘美先生** テーマは「社会教育×地域×学校教育」か「人生に失敗なんてない」
- ③現立川第七中学校 **宮本久登校長** テーマは「令和版：学校と地域の関わり方」

【講師とテーマ提案理由】（講師との打ち合わせで変更可）

- ①関東甲信越静大会での、地域活動と社会教育に関しての講演内容が現状に沿った素晴らしい内容だった。
- ②学校で拝聴した「人生に失敗なんてない」というテーマの講演が素晴らしかった。

補足：人生100年時代、今後は誰もが何度も人生の仕切り直しを求められる。どの世代にも必要となるチャレンジシップ。「失敗を恐れず、チャレンジするには」についてお話を頂きたい。「社会教育×地域～」は、学校崩壊した学校に校長として赴任後、僅か二年で立て直した際、地域や保護者はどの様に関わったかについてお話を頂きたい。

- ③赴任する先々で地域の人や企業等との連携を模索し、数々の素晴らしい実績を残している。

補足：アイデアはどこから出てくるのか？なぜ、自ら地域へ出向き学校と繋げるのか？なぜ、学校を地域へ開くのか？地域、学校、保護者が自由に語り、校長へ声を届ける「七中重役会」とは何か？等についてお話を頂きたい。

https://www.tachikawa-edu.jp/jh07/blogs/blog_entries/index/page:4?frame_id=103

【グループ対話】

- ①テーマは「人を繋ぐ」として、人を繋ぐ為、各地域で行われている好取組、課題となっている事について話し合う。
- ②テーマは「人生の仕切り直し支援について」各地域で行われている好取組、課題となっている事について話し合う。
- ③テーマは「学校と地域・社会教育が繋がる事で出来る事」各地域で行われている好取組、課題となっている事について話し合う。

補足：スピンアウト：③が選ばれた場合のみ、前々任地で宮本校長の部下でいらした、現・南中西田校長にもご参加頂き、今後、小金井でも出来る取組について、後日、社会教育委員で話し合ってみたい。（通常の会議外で、有志のみ参加でも良い）

【管外研修案】

31 期に参加をさせて頂いた際、当日二か所伺いましたので、移動時間の無駄がない候補のペアを二つ提案します。但し、二か所伺う事を目的としてしまうと、内容が不十分という事なら、一か所でも良いと思います。

【プラン１－１】元東大・現大正大学の牧野篤先生にテーマは「地域で人と人を繋ぐ」でお話を伺う。

【プラン１－２】としまコミュニティ大学担当の方（大正大学と区役所の担当者）にお出で頂き、お話を伺う。

ご参考：<https://www.city.toshima.lg.jp/bunka/shogai/kyodokoza/index.html>

<https://www.city.toshima.lg.jp/documents/50423/20260507141456.pdf>

【プラン２－１】令和シニアについて、博報堂・令和シニア研究所リーダーの吉川真紀子さん等にお話を伺う

補足：人生１００年時代。生涯学習、人生後半をどう生きるか？等、今後、社会教育委員として活動する上で、デジタル音痴、非アクティブ、隠居年金生活といった従来の６０代以上のシニア像とは異なる「令和シニア」についてお話を伺い、知識を深める。

ご参考：https://www.hakuhodo.co.jp/mp-info/column_topics/column/20250121_36447.html

【プラン２－２】「部活動改革は、街づくり。」を掲げ、中学校の部活動改革を進める、渋谷区の担当者、関係者にお話を伺う。

ご参考：<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kyoiku/2025-09-04-201553-492>

令和 8 年度管外視察研修について

1 視察時期について

令和 8 年 1 1 月 または 令和 9 年 1 月～ 2 月

2 視察候補テーマについて

小金井市における未来の地域人材となる若者たちの育成を図るため、近隣市の先進事例について学ぶ

3 交通手段 マイクロバス

4 現時点で視察候補自治体について

視察先自治体名	視察先施設	施設概要
世田谷区	希望丘青少年交流センター「アップス」	いつでも、気軽に使える若者のためのフリースペース
文京区	青少年プラザ「ビーラボ」	社会性を身につけた自立した大人へ成長を目指すための中高生専用施設
川崎市	子ども夢パーク	泥遊びや焚火等ができる屋外プレーパークなどの施設
中野区	若者フリースペース「まごころドーナッツ」	中高生から 39 歳までを対象にしたフリースペース
西東京市	西東京市民文化プラザ	「市民の文化芸術活動を支える環境づくり」のため文化施設として運営する公民連携型の複合施設
柏市	柏市子ども・子育て支援複合施設「TeToTe」	中学生・高校生世代が放課後や休日に自分らしく過ごすことができる安心・安全な場所として設置した公設公営の施設

4 過去の視察先

小金井市社会教育委員の会議 管外視察研修 研修先一覧		
年度	視察研修先	
平成 2 8 年度	小平市立小平第二中学校	小平市立第六小学校視察
平成 2 9 年度	狭山市生涯学習関係施設	
平成 3 0 年度	国分寺市立本多公民館	八王子市立松木中学校
令和元年度	立川市（立川市民科）	鷹南学園三鷹市立第五中学校
令和 2 年度	研修なし（新型コロナウイルス感染症予防、及び第 4 次生涯学習推進計画策定のため）	

令和3年度	研修なし（新型コロナウイルス感染症予防（緑小地域学校協働活動について勉強会開催）	
令和4年度	三鷹市教育センター	連雀学園三鷹市立第六小学校
令和5年度	西東京市明保中学校	小平市仲町公民館・仲町図書館 (なかまちテラス)
令和6年度	小金井市立清里山荘	
令和7年度	研修なし（第5次生涯学習推進計画策定のため）	